

子どもたちの健康と安全のために

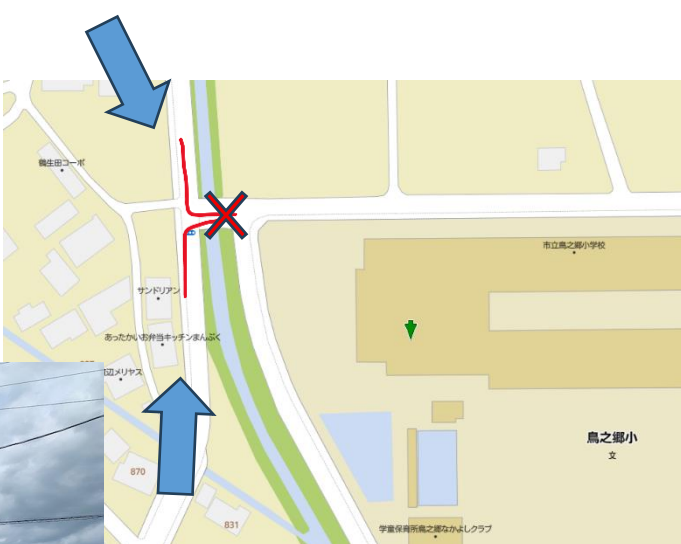
酷暑とも言える日が多く、休み時間の外遊びは「禁止」が続いた9月前半でした。その中でも、子どもたちは、室内でできることや、体育館での遊び(休み時間の学年使用割り当てがあります)に興じ、考えて過ごすことができたようです。

熱中症の予防だけでなく、感染症(コロナ・インフルエンザ・百日咳など)予防にも心配りが必要です。かかってしまったら、しっかりお休みを、そしてなるべくかからないように予防を。皆で改めて心がけていきたいと思います。基本的な手洗い・うがいを徹底することを指導しています。免疫力を高めるための食事、睡眠をしっかりとることに、ご家庭で引きつづきご協力ください。

さて、学校安全の確保については、次の3点をお願いいたします。

1 学校周辺道路の通行規制について

子どもたちの朝の登校では、交通指導員さん、鳥小見守り隊、保護者旗振りの皆様に見守っていただいています。お世話になっております。ここで改めてのお知らせですが、校舎西側の信号がある橋は、**7:30から8:30まで**(土・日曜・休日を除く)**進入禁止**です。取り締まりの対象にもなります。西側からの送迎はおやめください。また、西側の駐車場からこの時間帯にお帰りになる際も、できる限り、南東方向への出車をお願いします。



学校の周囲の道路は通学路です。速度制限内の走行はもちろんですが、その中でも、格段の**徐行**をお願いします。

2 不審者侵入を防ぐための門扉の開閉等について

緊急時対応マニュアルのとおり、子どもたちの登下校の時間以外はなるべく門扉を閉めておきたいと思っています。車で来校いただく際、お手数ですが、**門扉の開閉**をお願いします。西側(体育館側)の門扉については、多くの皆様が入り出されるかと思いますが、登下校時間帯以外は「(門が)閉まっている」ことを常態とさせていただきます。状況に応じて開閉をお願いします。

また、ご用の節は、児童玄関ならびの来賓・職員玄関の入口よりお入りいただき、**職員室受付窓口へお声がけ**ください。

学校は、防犯カメラを設置しており、求めがあれば警察へもその情報を提供いたします。

3 日常の協働的な見守りについて

昨今、子どもが被害者となる事件事故が連日報道されています。群馬県も太田市も、鳥之郷小学校も、いかに子どもたちの安全を守るかについては、喫緊の課題であり、それが一番大切なことと考えています。

登校したはずの児童が学校に着いていない、帰宅している時間にお子さんが家にいないなど、学校外での様子は、保護者と学校だけでは解決できないことがあります。また、授業参観や運動会、地区ごとの行事等の際、大勢の人の出入りがある日や馴染みのない場所での活動には、予期せぬ危険も考えられますので、保護者の皆様の見守りを改めてお願いしたいと思います。

学校警察連絡協議会(学警連)での申し合わせで、**速やかな警察への通報**が推奨されています。子どもたちが犯罪に巻き込まれるリスクを減らすために、不審な人物を見かけた、不審車両が学校周辺に止まっている等の場合は、110番通報をお願いします。

頑張っています。陸上練習

10月1日(水)に予定されている、「太田市小学校義務教育学校 陸上大会」に向けて、参加を希望した5・6年生、40名あまりが、放課後練習に熱心に取り組んでいます。

中には、「はじめから参加していたわけではないけど、練習している友達が楽しそうで、大会に出るとか出ないとかはどちらでもいいので、途中から参加させてもらった」という子がいて感心しました。素晴らしい！！ もちろん陸上競技場での大会に出場する経験をしてほしいと思いますが、この練習に参加したことにすでに価値がありますね。

陸上には参加しないけれど、「これはやってみたい」という別な何かへの想いはどの子にもあることと思います。

子どもの「やってみたい」には挑戦させましょう。

失敗しても、それが次への意欲につながります。

頑張れ「鳥っこ」！！

